

報道機関各位

10 連休中の市の行政サービスについて

新天皇の即位に伴う、4月27日(土)～5月6日(月)までの10連休中の行政サービスについては、下記のとおりといたします。

記

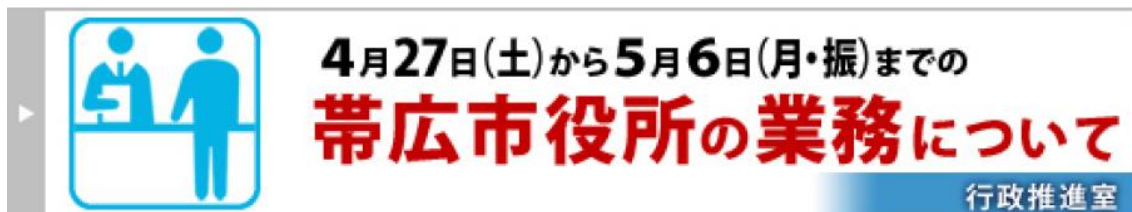
1 期間中の市役所業務

業務など	休暇期間中の対応
戸籍の届出、住民票の写し等の発行	<ul style="list-style-type: none">・戸籍の届出(婚姻届、死亡届など)は、市役所の当直窓口で受付。・住民票の写し、印鑑登録証明書などの発行は、4/27(土)のみ、各コミセンや支所、帯広駅分室にて対応。・4/30～5/1は当直の窓口体制を強化。
急患の受け入れ	<ul style="list-style-type: none">・帯広市休日夜間急病センターを中心に、市内の医療機関と連携して対応。・急患の受け入れ医療機関や当番病院についての問い合わせは、医師会のホームページまたは病院案内サービスにて対応。 帯広市医師会ホームページ http://www.obihiro-med.or.jp 帯広市急病テレホンセンター TEL (0155) 26-1099 救急医療情報案内センター TEL (011) 221-8699
ごみの収集	<ul style="list-style-type: none">・家庭ごみは、連休中も通常の曜日に収集・大型ごみの受付センターは、4/30と5/2は休み。
市の施設の開館状況	<ul style="list-style-type: none">・別紙資料1-②のとおり

2 周知方法

市のホームページに、各業務の対応状況を集約したページを掲載しています。

<トップページに掲載中のバナー>



問い合わせ先

総務部行政推進室

担当：中橋（電話 65 - 4112）

施設の開館状況一覧（市ホームページより抜粋）

○：平常通り実施

施設名・事業名	10連休中										連休明け		
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
各コミュニティセンター ※諸証明の発行は4/27（土）のみ	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	
大空会館、各福祉センター	開館（各施設の定期休館日は休み）												
大正支所・川西支所・帯広駅分室 ※諸証明の発行は4/27（土）のみ	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
大正農業者トレーニングセンター	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	
川西農業者研修センター	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
各保育所・児童保育センター	○	すずらん保育所での休日保育のみ（受付は終了しました）										○	○
帯広市火葬場	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
帯広駅北地下・南駐車場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市民活動交流センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
グリーンプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
生活館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
保健福祉センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
市民活動プラザ六中	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
おびひろ動物園 ※4/27（土）より夏季開園します。	夏季開園（9：00～16：30）												
帯広市図書館 ※4/26（金）は月末整理日のため休館します。	開館（10：00～18：00）										×	○	
とかちプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
児童会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
百年記念館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
帯広競馬場 ◎の日は「ばんえい競馬」・「GWイベント」あり	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	
畜産研修センター（カウベルハウス）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
畜産物加工研修センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
とかち大平原交流センター ※「旧川原邸」と「とかち農機具歴史館」を含みます。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
都市農村交流センター（サラダ館） ※市民農園は期間中すべて開放します。	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
森の交流館・十勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
市民文化ホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
市民ギャラリー	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
みどりと花のセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
帯広の森・はぐくーむ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
ポロシリ自然公園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
消費生活アドバイスセンター ※休室日は消費者ホットライン「188」へ電話してください。	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	

施設の開館状況一覧（市ホームページより抜粋）

○：平常通り実施

施設名・事業名	10連休中										連休明け	
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
		昭和の日	国民の休日	天皇即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
帯広市総合体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森スポーツセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森アイスアリーナ	リンクは閉鎖中（研修室のみ専用貸出 6：00～25：00）											
帯広の森第二アイスアリーナ	×	×	×	×	インラインスケート場 （専用使用のみ 9：00～21：00）							
帯広の森屋内スピードスケート場（明治北海道十勝オーバル）	リンクは閉鎖中 （中地多目的広場・トレーニング室・ランニング走路 9：00～22：00）										×	中地等 ○
帯広の森市民プール（スインピア）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
光南小学校プール	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
豊成小学校プール	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
啓成小学校プール	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
帯広の森陸上競技場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広の森テニスコート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広市南町テニスコート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自由が丘公園庭球場	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すばーく帯広	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森野球場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
伏古別公園野球場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広の森平和球場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広市南町球場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広の森球技場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広市南町ゲートボール場	閉鎖（5/19開場予定）											
帯広市公設パークゴルフ場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広の森弓道場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森アーチェリー場	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
帯広の森研修センター ※5/7（火）はレストラン「ばわっく」のみ休みです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
十勝川河川敷運動施設	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
札内川河川敷運動施設（テニスコート）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
札内川河川敷運動施設（テニスコート以外）	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

報道機関各位

改元に伴う文書などの年表示の取扱いについて

改元に伴い、市が作成・発出する文書などの年月日の表示については、以下のとおり取り扱います。なお、このことについては、広報 5 月号や市のホームページに掲載しています。

記

1 2019 年 4 月 30 日まで

改元日前の本年 4 月 30 日までに市が作成・発出する文書中の年表示は、改元日以降の日付でも「平成」を用いています。

旧元号「平成」を用いた文書も、法律上の効果が変わることはありませんので、新元号「令和」に読み替えていただくようお願いしています。

読み替え例

平成 31 年 (2019 年) 6 月 1 日→令和元年 6 月 1 日
平成 32 年 (2020 年) 1 月 1 日→令和 2 年 1 月 1 日

2 2019 年 5 月 1 日 (改元日) 以降

改元日以降に市が作成・発出する文書の年表示は、新元号「令和」を用います。

本年度 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) の名称について、改元日以降は、電算システムの都合などにより、「令和元年度」と「平成 31 年度」を併用します。

	2019年												2020年				2021年		
月	1	2	3	4	5	6	~	11	12	1	2	3	4	~	12	1	2	3	
年	平成 31 年				令和元年				令和 2 年				令和 3 年						
年度	平成 30 年度				令和元年度 または平成31年度				令和 2 年度										

3 申請書・届出書などの受理

改元日以降、市に提出される申請書などの文書において、年表示が「平成」とされていても、有効なものとして受け付けます。

以上

問い合わせ先

総務部 総務課

担当：佐藤 (電話 65 - 4101)